

新型コロナウイルス感染症対策への協力について

(3月6日まで)

政府は、現在、東京都などに発出している「まん延防止等重点措置」を3月6日まで延長することを決定しました。これを受け東京都は引き続き不要不急の外出の自粛、混雑している場所や時間を避けての行動などを要請しています。

オミクロン株による感染拡大が続いている中、当村においても感染が確認されました。みなさまのご協力のもと感染拡大には至ってはいませんが、全国的に医療機関、福祉施設、保育施設および学校などで感染が拡大し、社会生活に支障をきたしている状況にあります。このことを踏まえ、引き続き不要不急の外出の自粛、基本的な感染防止対策の徹底並びに村が実施しているPCR検査費用助成制度の活用などご協力をお願いいたします。

令和4年2月14日
御蔵島村長 広瀬久雄

住民・来島者	<p>◎不要不急の外出、出島・来島の自粛</p> <p>※生活や健康の維持のために必要な場合まで自粛を要請するものではありません。 (通院、食料・生活必需品等の買い出し、職場への出勤、散歩など)</p> <p>※来島した方…宿泊施設と仕事場間の移動以外の外出自粛</p> <p>◎マスク着用、手指消毒、換気、「3密」回避など徹底した感染予防対策の励行</p>
事業者	<p>飲食店</p> <p>①「感染防止徹底点検済証」の交付を受け、掲示している店舗 営業時間：午前5時から午後9時まで 酒類の提供・持込：午前11時から午後8時まで</p> <p>②「感染防止徹底点検済証」の交付を受けていない又は掲示していない店舗 営業時間：午前5時から午後8時まで 酒類の提供・持込：行わない</p> <p>※同一グループの同一テーブルへの案内は4人以内</p> <p>オフィス内業務</p> <p>・テレワークの推進</p>
その他	<p>公共施設</p> <p>・ふれあい広場バンガローおよびバーベキュー施設・・・利用停止</p> <p>・その他の施設・・・感染予防対策を講じた上、午後8時まで利用可</p> <p>※ふれあい広場や路上における<u>集団での飲酒</u>については、自粛願います。</p> <p>※観光資料館・・・各事業の詳細については観光協会にお問い合わせください。 (04994-8-2022)</p> <p>※福祉保健センター(仲里)・・・各事業については社会福祉協議会にお問い合わせください。(04994-8-2508)</p> <p>学校 通常どおり</p> <p>保育園 通常どおり</p> <p>診療所</p> <p>・外来診療については、これまでどおり診療所に電話の上、受診してください。 (04994-8-2206)</p> <p>・<新型コロナウイルス感染症>にかかわる相談等は、島しょ保健所三宅出張所にお問い合わせください。(04994-2-0181)</p> <p>ワクチン接種 希望される方は、役場総務課民生係にお問い合わせください。 (04994-8-2121)</p>

※今後の感染拡大状況により変更することもあります。